

教職大学院「遠隔教育活用修学プログラム」の学校実習の免除について

学校実習の免除を申請できる方は、次の条件を満たす方です。

入学時において、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の副校長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師（常勤の者に限る。）の職における実務経験を10年以上有し、かつ、次の①又は②のいずれかに該当する実務経験を有するもののうち、学校実習の単位の免除を希望する者とする。

- ① 教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たり、教育業務連絡指導手当の支給を受ける主任又はこれに準ずる者としての合わせて2年以上の実務経験
- ② 校長、園長、副校長、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、指導主事、管理主事又はこれに準ずる者としての1年以上の実務経験